医心伝心

医療DXについて考える

富山県医師会副会長　炭谷　哲二

政府は６月21日、2024年の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）を閣議決定した。そのなかで医療・介護DXについて、⑴健康保険証の12月２日からの新規発行を終了　⑵全国医療情報プラットフォーム構築に向けて、電子カルテ情報の標準化、診療報酬改定DX、PHR整備や普及を強力に推進　⑶介護DX推進、医療情報の２次利用（創薬開発等）に向けた環境整備　⑷国による管理強化に向けて支払基金を組織的に再編をあげている。

医療機関はマイナンバーカードを利用してのオンライン資格確認、オンライン請求、電子処方箋の発行などが期限を決めて対応が求められている。それぞれの医療機関で準備を進めておいでると思うが費用や手間など大変御苦労しておいでると思われる。

そもそも医療DXとはなんなのか？私のようなアナログ世代にとって何のことやらよく分からない。DXとはDigital Transformationであり「デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えることである」とされている。「変える」ではChangeが多く用いられるが、Transformはformをtransするということであり、transには「変換する」「超える」「横断する」といった意味も持つとされる。子供の玩具で自動車が全く別のものに変わるといったように変化というよりも「化ける」というイメージがあり、DXとは、デジタル技術で社会や生活が劇的に変わることである。医療DXについては令和５年６月に出された骨太の方針2023の中で「保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、申請手続き、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）において発生する情報に関し、その全体が最適化された基盤を構築し、活用することを通じて、保健・医療・介護の関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えていくこと」とされている。

日本医師会はこれに対し医療DXはそもそも医療費削減を目指すのではなく、「国民・患者への安心・安全でより質の高い医療提供」と「医療現場の負担軽減」の実現に資するものでなければならないことを指摘。余裕をもって患者に寄り添うことができるよう医療現場を変更することが医療DXの目的としている。

医療分野における「変革」では、何をどう変えるのか。現在日本の医療制度は課題が多いとはいえ、先人の努力により国民皆保険という世界に誇るすばらしい制度が確立された。この国民皆保険を未来の世代に繋げることが私たち世代の責務であり、医療DXはそのための手段の１つであり、単に医療の領域にデジタル化を導入することではない。

現在、日本の医療現場では・雑務が多く毎日の業務に余裕がない。・社会保障財源に余裕がない。・高齢化で働く世代の人口が少なく、医師以外のメディカルスタッフも不足しており、医師においては地域偏在・診療科偏在で人的資源として医療資源に余裕がない。その結果・患者と寄り添う時間を確保する余裕がない等の問題がある。仕事の効率化にも限界がある。多くの職員を確保するなど、これまでの仕組みや制度では対応が難しくなっている。人海戦術に頼らない医療・介護の実現を目指していく必要がある。しかし日常の生活や仕事が短時間で急激に劇的に変わることはない。医療においては日々の仕事をしながら、様々なデジタル技術を専門家の手を借りながら少しずつでも取り入れて良い方向に向けて変えていくしかないのではと思っている。